

前期基本計画

1. 前期基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で示した将来都市像「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」を実現するため、基本目標、施策分野ごとに47の施策、134の具体的な取り組みを体系的に定めるものです。さらに子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進の観点から、特に先導的な役割を担う事業を四街道未来創造プロジェクトとして設定します。

この基本計画は、基本構想の計画期間である10か年のうち、当初の5か年を対象とする前期の計画で、平成26年度を初年度とし、平成30年度を目標年度とします。

2. 人口の見通し

本市では、子育て支援や魅力的な住環境の整備を推進し、市内の良質な住宅地へ人口流入を図ることで、引き続き、人口増加基調を維持していくことをめざします。

目標年度である平成30年度末の人口及び世帯数を、以下のように設定します。

年 度	人 口	世 帯 数
平成30年度	92,000人	36,500世帯

(常住人口)



3. 財政の見通し

少子高齢化の進行などに伴う人口構成の変化や昨今の経済情勢は、歳入の多くを個人市民税に依存する本市の財政運営に大きな影響を及ぼしています。

一方、行政需要については、子育て支援策をはじめ、社会保障関係施策の充実が求められるなど一層の多様化が見込まれるとともに、老朽化が進む公共施設等の維持管理経費の増加や更新にかかる経費の発生などにより、経常的経費の増加に伴う財政構造の硬直化の進行が懸念されるところです。

このため、今後も、行財政改革の一層の推進により、経費の削減、財源の確保に取り組むとともに、本市の魅力を高める各種施策を実施するなかで、若い世代や子育て世代の転入と定住を促進し、人口増加基調を維持することにより、市税収入をはじめとした歳入の安定的な確保を図るなど、持続可能な財政構造を構築していきます。

これらを踏まえた上で、将来都市像実現に向けた施策を着実かつ計画的に推進するため、効果的な政策事業の選定を行うとともに、国・県支出金や市債など特定財源の効率的な活用に努めることにより、平成26年度から平成30年度までの財政規模（普通会計）を123,157百万円、政策事業費を20,316百万円としました。

平成26年度～30年度の財政見通し

(単位：百万円、%)

	区 分	金 額	構 成 比
歳 入	市 税	56,352	45.8
	地方交付税等	17,958	14.6
	国・県支出金	24,039	19.5
	市 債	15,979	13.0
	(うち臨時財政対策債)	8,087	6.6
	そ の 他	8,829	7.1
	計	123,157	100.0
歳 出	計 画 事 業 費	86,782	70.5
	政 策 事 業 費	20,316	16.5
	そ の 他 事 業 費	66,466	54.0
	人 件 費	24,851	20.2
	公 債 費	11,524	9.3
	(うち臨時財政対策債償還費)	4,291	3.5
	計	123,157	100.0

※政策事業費：投資的経費、新規事業にかかる経費等。

その他事業費：政策事業費を除く、扶助費、物件費、維持補修費など、経常的経費等。

臨時財政対策債：地方交付税の振替措置として発行する市債であり、その元利償還額については後年度、全額交付税で補てんされるもの。

4. 四街道未来創造プロジェクト

本市が掲げる将来都市像「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」の実現に向け、“住んでみたいまち”そして“いつまでも住み続けたいまち”として“選ばれる四街道市”となることをめざし、次代を担う子どもたちのために、活気あふれるまちとして未来につなぐ『四街道未来創造プロジェクト』を推進します。

四街道未来創造プロジェクトは、子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進の観点から特に先導的な役割を担う事業を設定し、重点的に推進するもので、「充実した子育て環境創造プロジェクト」、「シティセールスプロジェクト」、「魅力的な住環境創造プロジェクト」の3つのプロジェクトで構成されます。



～充実した子育て環境創造プロジェクト～

《プロジェクトの背景と方向性》

少子化、核家族化、都市化など、家庭や子どもを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、安心して子どもを産み、育てられる環境が求められています。

本市は多様化する子育てに対するニーズに的確に対応し、保育、子ども医療、教育など、子育て環境を一層向上させていくことで、子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を図っていきます。

《プロジェクト推進事業》

子ども・子育て支援事業計画推進事業

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、推進することにより、市民とともに地域の子育て環境の整備・充実を図ります。

保育所等緊急整備事業

民設・民営による新たな認可保育所の建設に対して補助金を交付し、保育所の整備を促進することで、待機児童の解消を図ります。

休日・病児・病後児保育事業

保護者の勤務形態の多様化により、休日も家庭で保育ができない保護者のため、休日保育を実施し、また、医療機関との連携により病児・病後児保育を実施することで、子育て支援を推進します。

簡易保育所入所児童保護者助成事業

簡易保育所(認可外保育所)を利用する、保育に欠ける児童の保護者に対し、認可保育所の月額保育料との差額を全額支給(上限あり)することで、簡易保育所の利用を促進し、待機児童の解消を図ります。

こどもルーム運営事業

就労等により昼間保護者がいない家庭の児童(小学校6年生まで)をこどもルームで預かり、保育することで、児童の放課後の居場所づくりと保護者が安心して働くことのできる環境を整え、良好な子育て環境の維持を図ります。

プレーパーク運営事業

子どもの冒険心や好奇心を引き出す遊び場として、自然の中で思いきり遊べる場所(プレーパーク)を運営することで、放課後の子どもたちの安全な居場所を確保し、良好な子育て環境の維持を図ります。

子ども医療対策事業

中学校3年生までの医療費無料化を継続することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境をつくります。

小中一貫教育推進事業

市内の小・中学校の中からモデル校を選定し、小中一貫教育のあり方について実践研究を行い、成果を市内全小・中学校へ広めることで、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立を図ります。また、小・中連携を推進することで小学校から中学校への円滑な移行を実現し、不登校などの防止にもつなげることで、教育環境の向上を図ります。

小学校・中学校施設設備維持管理事業

市内の小学校、中学校の普通教室にエアコンを設置し、児童・生徒の教育環境の向上を図ります。

少人数学級推進事業

少人数学級または少人数指導、チームティーチングを中学校3年生まで拡大することにより、きめ細かな指導の一層の充実を図ります。

外国語教育推進事業

中学校生徒の英語検定受験時に、検定料の補助を行うことで生徒の語学力の向上を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減することで教育環境の充実を図ります。

～シティセールスプロジェクト～

《プロジェクトの背景と方向性》

将来的な人口の減少が予測されるなか、本市が市内外の人から「選ばれる」ためにはさまざまな面からの魅力の発信、創出が必要です。

「シティセールス」は、市内外の人の関心を高め、市の認知度の向上を図るために、市の魅力を効果的に発信するとともに、新たな魅力の創出にも積極的に取り組んでいく活動です。

本市はシティセールスを推進することにより、市の認知度を高め、本市を訪れる交流人口の増加、そして子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を図っていきます。

《プロジェクト推進事業》

シティセールス推進事業

本市が持つさまざまな魅力を積極的に市内外に発信することにより、認知度の向上と、イメージアップを図ります。

イベント事業

テレビ局などにおける公開番組の共催や各種イベントの共催・後援を行い、またそれらを市の情報としてさまざまなメディアを通して発信することで、市の認知度の向上を図ります。

広報事業

市政だより、ホームページ、フェイスブック、LINE(ライン)などを活用し、市政に関する情報を積極的に発信していくことで、市の認知度の向上を図ります。

ドラマチック四街道推進事業

本市で暮らす市民の何気ない日常のなかにある魅力を多くの市民とともに、さまざまな手法、媒体を活用しながら、四街道ならではの魅力として高めていきます。

みんなで地域づくりセンター運営事業

地域づくりの総合的な調整・助言を行うコーディネーターをみんなで地域づくりセンターに配置し、市民活動の連携促進や活動のPR等を行い、市民活動のさらなる活性化を支援することで、新たな魅力創出につなげます。

コラボ四街道事業

NPO、ボランティア団体、自治会その他自主的に地域づくり活動を行う市民団体が、市の地域づくりや地域課題の解決を図るための事業を提案し、自主的に、または市と協力して事業を実施することで、市の魅力創出を図ります。

地域ブランド創生事業

市民が自主的に取り組む四街道ブランド創生のための活動を支援することで、四街道ならではの魅力創出を図ります。

観光支援事業

みんなで地域づくりセンターとの連携により、本市のお勧めの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する着地型旅行商品の開発や地元産品のPR活動の支援により市の魅力向上を図ります。

～魅力的な住環境創造プロジェクト～

《プロジェクトの背景と方向性》

本市には谷津田や里山、樹林など数多くの貴重なみどりが残されており、豊かなみどりは本市の大きな魅力の一つとなっています。これら貴重な財産を守り、育て、次世代に引き継いでいくことは、みどり豊かな住宅都市である本市の住環境の質を高めることにつながります。また、良好な住機能の維持・向上や公共交通の充実は“住みたいまち”、“住み続けたいまち”の重要な要素となります。本市は、自然環境と都市機能が調和した魅力的な住環境を創造することで、まちの魅力をより一層高め、子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を図っていきます。

《プロジェクト推進事業》

緑化推進事業

「みどりの基本計画」や「みどりの基本計画行動計画」に基づき、公共施設や民有地において、緑地を保全し、緑化を推進します。また、緑化フェアを開催するほか、市民協働による栗山みどりの保全事業を進めることで、本市の豊かなみどりを維持・保全し、住環境の向上を図ります。

都市公園・緑地維持管理事業

都市公園内の施設の点検保守管理、樹木管理、遊具等施設修繕を計画的に行うとともに、都市緑地の適正な管理を行うことで快適な住環境の整備を図ります。

住生活基本計画推進事業

市民の豊かな住生活の実現をめざし、住宅ストックの有効活用や良質な住宅の維持、居住の安定の確保などのさまざまな観点から、バランスのよい住宅政策を推進するため、住生活基本計画を策定し、総合的かつ計画的に住生活の安定と向上を図ります。

空き家等対策事業

地域景観の悪化、ゴミなどの不法投棄等の誘発、防災や防犯機能の低下など、さまざまな問題の発生が懸念される空き家等に対応するため、空き家等の実態調査を進め、空き家等の効果的な対策を推進することにより、地域における居住環境の向上を図ります。

三世代同居・近居支援事業

介護、子育てなど親世帯と子世帯がお互いに協力できる環境づくりを促進する親元同居・近居等への支援を行うことで、住環境の向上と子育て世代を中心とした若い世代の定住促進を図ります。

建築防災行政事業

耐震相談会を実施するとともに、木造住宅に対する耐震診断費補助金や耐震改修工事費補助金を支給し、民間住宅の耐震化を促進することで、安全で良好な住環境の向上を図ります。

都市計画道路整備事業

都市計画道路3・3・1号山梨臼井線及び都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線の整備を進めることで、市街地間の結節性の向上や利便性の向上を図ります。

四街道駅北口広場再整備事業

公共交通における南口広場との機能分担を踏まえながら、一般車の一時乗降場及び公共交通施設の機能的な再配置を行うなど、四街道駅北口広場を再整備することで、交通環境の向上を図ります。

物井駅西口広場歩行者デッキ整備事業

物井駅自由通路と都市計画道路物井1号線を直結する歩行者デッキを設置することで、駅利用者の利便性の向上を図ります。

中心市街地等活性化事業

商店、地域、行政等の連携強化と、情報発信、イベント企画、また空き店舗等の活用を促進することにより、中心市街地の活性化を図ることで、買い物などの利便性の向上を図ります。

交通計画推進事業

公共交通空白地域改善のため、新たな公共交通システムを構築することで、交通環境の向上を図ります。

四街道未来創造プロジェクト事業一覧

プロジェクト名	事業名 (★の事業は、新規または新たな取り組みを含む事業)	施策No. 具体的取り組みNo.
充実した子育て 環境創造 プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ★子ども・子育て支援事業計画推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等緊急整備事業 ★休日・病児・病後児保育事業 ★簡易保育所入所児童保護者助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもルーム運営事業 ・プレーパーク運営事業 ・子ども医療対策事業 ★小中一貫教育推進事業 ★小学校・中学校施設設備維持管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級推進事業 ★外国語教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 施策1(1) 施策1(2) 施策1(2) 施策1(2) 施策1(2) 施策1(3) 施策2(3) 施策17(1) 施策17(2) 施策17(2) 施策17(1)
シティセールス プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ★シティセールス推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント事業 ・広報事業 ・ドラマチック四街道推進事業 ・みんなで地域づくりセンター運営事業 ・コラボ四街道事業 ・地域ブランド創生事業 ★観光支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 施策43(1) 施策43(2) 施策43(3) 施策43(2) 施策41(1) 施策41(1)施策43(2) 施策43(2) 施策43(3)
魅力的な住環境創造 プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進事業 ★都市公園・緑地維持管理事業 ★住生活基本計画推進事業 ★空き家等対策事業 ★三世帯同居・近居支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・建築防災行政事業 ・都市計画道路整備事業 ★四街道駅北口広場再整備事業 ★物井駅西口広場歩行者デッキ整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地等活性化事業 ★交通計画推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 施策29(1) 施策29(2) 施策30(1) 施策30(1) 施策30(1) 施策13(3) 施策34(2) 施策35(2)施策38(1) 施策35(2)施策38(2) 施策39(1) 施策36(2)

定住人口の増加

☆子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進の観点から、特に先導的な役割を担う事業を設定し、重点的に推進していきます。

5. 前期基本計画の推進にあたって

基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、前期基本計画を効果的かつ着実に推進するため、次の取組方針に基づき、計画を推進していくものとします。

【取組方針】

(1) 前期基本計画の推進に向けた基本的な考え方

本市はこれまで市民自治のまちづくりという基本理念のもと、市民が主体的に市政に参加・協働する「みんなで地域づくり」のしくみを整えてきました。

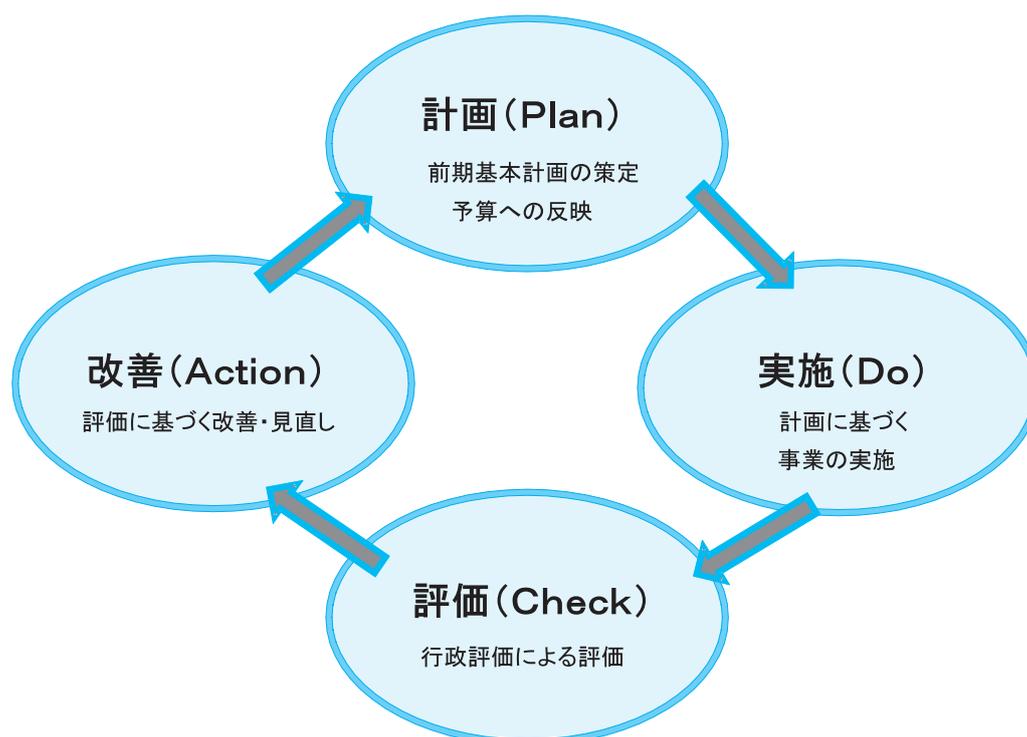
前期基本計画における各施策をより効果的に推進していくためには、行政のみならず、市民一人ひとり、地域の自治会そして市内に立地する事業所など、さまざまな主体の取り組みと、相互の連携や協働によるまちづくりが必要です。

そのため、前期基本計画では、自助・共助・公助の視点から、各施策において、市民、地域、事業所の、それぞれの活動の目安として期待される役割を示しました。「市民」の役割＝自助、「地域」・「事業所」の役割＝共助、施策の「具体的な取り組み」＝公助になります。

前期基本計画の主な実施主体である行政と、市民、地域、事業所が、施策ごとの役割を果たしていくことで、みんなが主役のまちづくりを進めていきます。

(2) 行政評価・予算・計画進行管理の関連づけの強化

基本構想に掲げられた6つの基本目標を達成するためには、47の施策の着実な推進が重要となります。前期基本計画の計画的な推進と施策・事業の実効性を確保するため、計画と行政評価、予算の連携の強化による「PDCA サイクル(計画(Plan)- 実施(Do)- 評価(Check)- 改善(Action)」の確立を図ります。



(3) 庁内推進体制

前期基本計画の推進にあたっては、「(仮称)総合計画推進本部」を設置し、庁内での目標と情報の共有を図りながら全庁的な事業展開を進めるとともに、着実な推進に向けた進行管理を行います。

(4) 計画推進状況の公表

前期基本計画の進捗状況については、透明性を確保するため、市ホームページなどの情報媒体による公表に努めます。

前期基本計画書の構成

視覚的に見やすいよう見開き2ページとし、以下の構成としました。

基本目標1 たれもが健康でいきいき暮らせるまち。

1 子育て環境の整備・推進

施策分野【子ども家庭支援】

施策1 子育て環境の整備・推進

① 現況と課題

- 一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、「子ども・子育て支援法」が制定されました。それに伴い、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。
- 保育サービスに対するニーズに合わせるため、保育所の設置支援や、病後児保育の実施、一時保育の拡充など、保育サービスの充実を図っています。待機児童は都部においては大きな課題となっており、本市においても待機児童の解消には至っていません。
- 保育需要が高まる中、今後子育て世帯の流入に対応できるよう、計画的に保育施設を整備することが必要です。
- 子どもの安全な遊び場に対するニーズが高まっています。プレーパークの充実や児童センターの機能の充実が求められており、異年齢の子どもの交流や高齢者との交流の場となることが期待されています。
- 子育てに関する情報は、ソーシャルネットワークサービスの利用が普及していることを踏まえ、新たな情報発信手段を検討するなど、子育て支援に参加したい市民も情報を得られるようにしていくことが必要です。

② 基本方針

- 仕事と子育ての両立のための働き場の充実や経路の整備を進め、保育サービスを向上させます。
- 地域全体で子どもたちを見守り支える社会をめざし、子どもたちがいきいきと成長できる環境づくりを総合的に推進します。

保育所定員数の推移

年度	定員数
24	629
25	629
26	732
27	732
28	812

四万歳市統計書（資料：子ども保育課）
令和4年1月現在

中央保育園

③ 具体的な取り組み

④ 取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
子ども・子育て支援事業計画策定事業	「子ども・子育て支援事業計画」を策定・推進します。	子ども・子育て課
保育所等緊急整備事業	保育所の緊急増設補助金を交付します。	子ども・子育て課
中央・千代田保育園保育連携事業（子育て支援事業）	子育て支援センターずらん、千代田のいのちの応援を連携します。	中央保育園 千代田保育園

⑤ 施策指標

指標名	現状値	現況値	目標値
待機児童数	保育所待機児童数	36人	0人

⑥ 期待される役割

役割	内容
市 民	自ら子育てについて学び考え、自覚と責任を持って子育てを行う。
地 域	子育てに対する理解を深め、地域での子育て支援に取り組み、子育て世代の困りごとを解消する。
事業所	子育てと仕事の両立を支援するよう雇用環境の整備に取り組み、子育て世代の困りごとを解消する。

⑦ 用語の意味

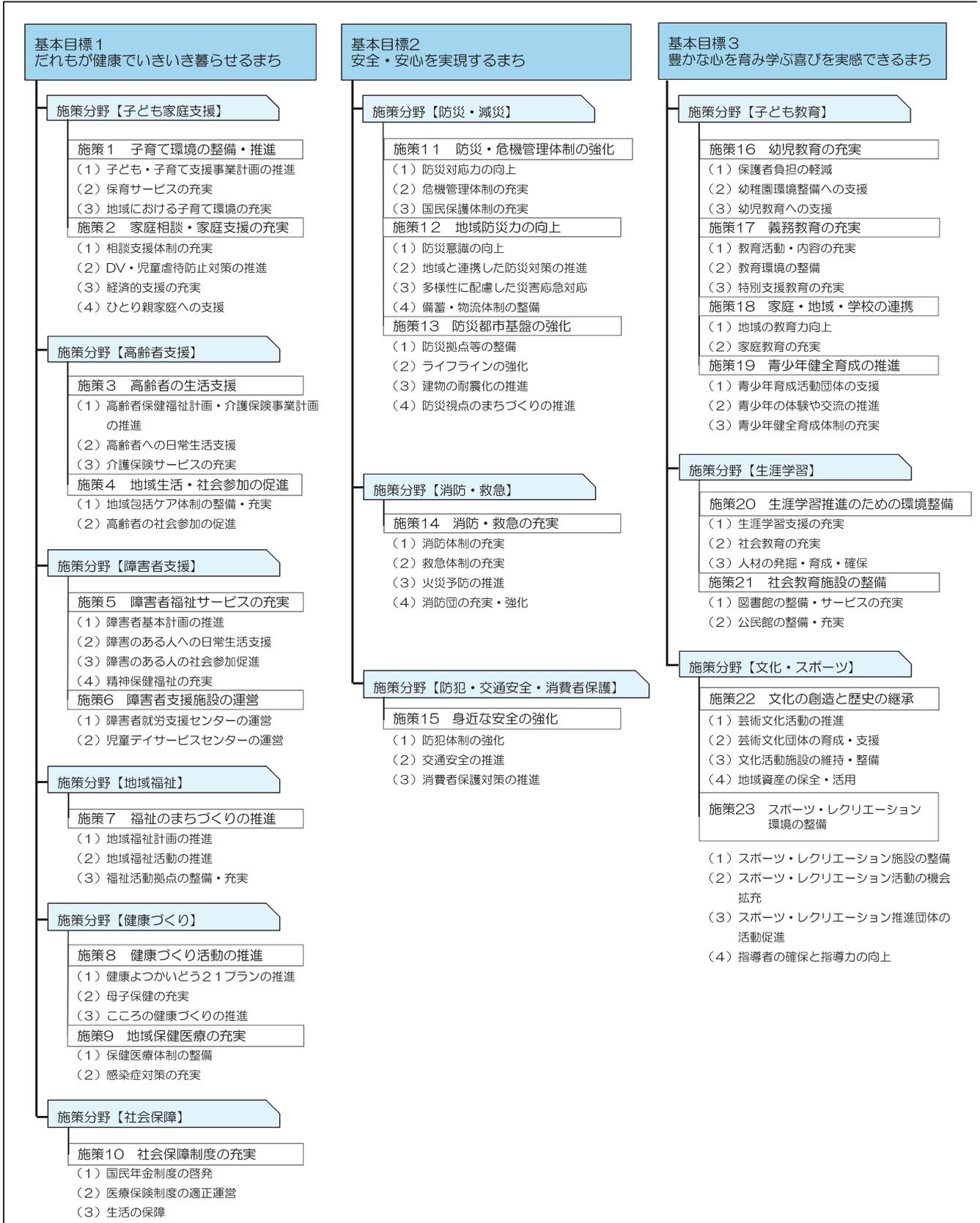
- 一時保育：乳児から幼児までの児童が、育児休業期間中、育児困難期に発生する育児困難期に発生する児童の一時保育。
- 一時預かり保育：児童が、育児休業期間中、育児困難期に発生する育児困難期に発生する児童の一時預かり保育。
- 一時保育：乳児から幼児までの児童が、育児休業期間中、育児困難期に発生する育児困難期に発生する児童の一時保育。
- 一時預かり保育：児童が、育児休業期間中、育児困難期に発生する育児困難期に発生する児童の一時預かり保育。
- 一時保育：乳児から幼児までの児童が、育児休業期間中、育児困難期に発生する育児困難期に発生する児童の一時保育。
- 一時預かり保育：児童が、育児休業期間中、育児困難期に発生する育児困難期に発生する児童の一時預かり保育。

① 現況と課題	本市の現況と今後解決すべき課題を記載しています。
② 基本方針	課題を解決するための基本的な考え方を記載しています。
③ 具体的な取り組み	基本方針を踏まえ、課題を解決するための具体的な取り組みを項目ごとに整理して記載しています。
④ 取り組みごとの主な事業	具体的な取り組みで記載した内容を実現するため、市が実施する主な事業を具体的な取り組み内容ごとに記載しています。
⑤ 施策指標	施策を推進するための指標を設定し、指標の説明と現況値及び平成30年度の目標値を設定しています。なお、現況値については、原則として平成24年度実績または平成25年4月1日現在の数値を記載しています。
⑥ 期待される役割	各施策を効果的かつ着実に推進するためには、協働によるまちづくりが必要です。本項目では、市民、地域及び事業所に期待される役割の代表的なものを記載しています。
⑦ 用語の意味	専門的な用語の解説を記載しています。

前期基本計画体系図

将来都市像

人みどり子育て 選ばれる安心快適都市 四街道



四街道未来創造プロジェクト

充実した子育て環境
創造プロジェクト

シティセールス
プロジェクト

魅力的な住環境
創造プロジェクト

基本目標4

みどりと都市が調和したうおいのあるまち

施策分野【環境保全】

施策24 環境行政の推進

- (1) 環境基本計画の推進
- (2) 環境学習の推進

施策25 良好な環境の維持・形成

- (1) 優良自然地の保全
- (2) 樹木等の保全
- (3) 環境美化へのモラル向上
- (4) 公害防止対策の推進

施策26 環境衛生対策の推進

- (1) 環境衛生対策の充実
- (2) 霊園事業の充実
- (3) 斎場事業の充実

施策分野【循環型社会】

施策27 循環型社会の推進

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 3R(スリーアール)の推進

施策28 ごみの適正処理

- (1) ごみに関する意識の高揚
- (2) ごみ処理体制の充実
- (3) ごみ処理施設の整備

施策分野【住環境】

施策29 計画的な緑の整備

- (1) 緑のネットワークの形成
- (2) 公園・緑地の整備

施策30 良好な住宅・住環境の整備

- (1) 居住環境の維持・向上
- (2) 魅力ある景観づくりの推進
- (3) 快適な住まいの整備

施策分野【生活基盤】

施策31 排水対策の推進

- (1) 河川・排水路の整備
- (2) 道路排水施設の整備

施策32 下水道の整備・充実

- (1) 公共下水道の整備
- (2) 公共下水道の普及・促進

施策33 安定した水の供給

- (1) 水資源の確保
- (2) 安全で安定した給水

基本目標5

にぎわいと活力にあふれるまち

施策分野【道路・交通】

施策34 道路網の整備・拡充

- (1) 広域幹線道路の整備促進
- (2) 都市計画道路等の整備
- (3) 一般市道(生活道路)の整備・充実

施策35 交通環境の整備

- (1) 道路管理の強化・充実
- (2) 駅周辺の交通環境の整備

施策36 公共交通サービスの充実

- (1) JR線のサービス強化
- (2) 地域交通の確保・充実

施策分野【市街地形成】

施策37 市街地の計画的整備

- (1) 都市計画マスタープランの推進
- (2) 居住環境の計画的整備
- (3) 既成市街地の再整備

施策38 都市核等の計画的形成

- (1) 都市核の整備
- (2) 地域核の整備

施策分野【産業・就業支援】

施策39 商工業の振興

- (1) 商工業の活性化
- (2) 中小企業の支援
- (3) 企業誘致環境の整備と創業への支援
- (4) 就業支援の充実

施策40 農林業の振興

- (1) 農林業生産基盤の整備
- (2) 農業経営者の育成と支援
- (3) 農林業とのふれあいの促進

基本目標6

ともに創る将来に向けて持続可能なまち

施策分野【みんなで地域づくり】

施策41 みんなで地域づくりの推進

- (1) みんなで地域づくり活動の推進
- (2) 市民参加機会の拡充

施策42 コミュニティ活動基盤の整備

- (1) 地域自治活動の活性化
- (2) 交流・連携拠点の整備
- (3) ふるさと意識の高揚

施策分野【シティセールス】

施策43 シティセールスの推進

- (1) シティセールス体制の整備
- (2) 地域の魅力創出
- (3) PR活動の強化・推進

施策分野【行財政運営】

施策44 計画的・効率的な行政運営の推進

- (1) 計画行政の推進
- (2) 事務執行体制の充実・向上
- (3) 市民窓口サービスの向上
- (4) 情報公開の充実・個人情報保護

施策45 健全な財政運営の推進

- (1) 財源の確保
- (2) 効率的財政運営
- (3) ファシリティマネジメントの推進

施策分野【共生社会】

施策46 男女共同参画社会づくりの推進

- (1) 男女共同参画意識の醸成
- (2) 女性の社会参加促進

施策47 国際化への対応

- (1) 国際交流の推進
- (2) 平和意識の高揚

